

会報

あおいろ

あなたのそばで

あなたを応援！

第81号

■発行 No.81(平成24年7月17日)



一般社団法人 北那霸青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市字真嘉比252-40

☎(098)886-4010(代) ☎(098)886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net



平成二十四年度より「一般社団法人」として第一回通常総会が六月五日（火）ホテル日航那覇グランドキャッスルにおいて行われました。当日は委任状による出席者を含め二、六八一名の出席を頂きました。

照屋会長が挨拶で「新公益法人制度改革法施行に伴い移行準備を検討してまいりました結果、現状の会活動・事業活動に鑑み、引き続き行う事が会発展に繋がると考え「一般社団法人」として移行申請し、沖縄県より認可され四月一日付けで一般社団法人として歩き出しました。会員の皆様を始め、役員、関係各位のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

又、平成二十三年度確定申告の指導は新会館を会場として実施し、順調に推移し、イータツクスについては、会員の皆様のご理解ご協力により前年を上回る成果を上げる事が出来ました。

特に、本年は創立三十周年の節目の年にあたる事にふれ、更なる活性化を図るために会員増強運動を始め、諸事業並びに記念事業を実施してまいります」と述べた後、議長となり、すべての議事が満場一致で承認可決され、儀保宜裕新会長をはじめ三十名の理事、監事が決定した。来賓祝辞では、北那覇税務署 天生目英治署長、沖縄税理士会北那覇支部 山入端正範支部長より祝辞を頂きました。

三役の紹介

会長	儀保 宜裕	(株)儀保ペイント商会	(新任)
副会長	新本 乗義	南星電気工事社	(再任)
桃原 康一	桃原商事(株)		(再任)
宮城 恵美子	不動産貸付業		(再任)
宮城 太榮	宮城保険事務所		(新任)
西原印刷			

会員登録

専務理事	仲本 政祥	(一社)北那覇青色申告会	(再任)
"	"	山入端正範	支部長
宮城博司	宮城太榮	支部長	
桃原康一	桃原商事(株)		
宮城恵美子	不動産貸付業		
宮城太榮	宮城保険事務所		
西原印刷			

平成二十四年度 事業計画

I、基本活動

本会は、新公益法人制度改革法に基づいて、特例民法法人から一般社団法人へ移行する運びとなり、沖縄県より認可書をいただき、平成二十四年四月一日付でスタートいたしました。

平成二十六年一月より、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。この改正により、本会においても、青色申告の普及拡大と会員増強運動の絶好の機会とらえ、会の拡大を図つてまいります。

特に本年度は、本会の創立三十周年記念の節目の年に当たり、これを契機に、会の更なる発展を目指し、記念行事を実施するとともに、次の事業活動を展開してまいります。

II、事業計画

一、組織の拡充強化に関する事業

- ①青色申告制度の一層の普及と会員増強運動の推進
- ②行政や各種団体との連携による組織強化
- ③支部の整備と活動の充実強化を図る。
- ④青年部・女性部活動の充実強化を図る。
- ⑤創立三十周年記念行事の企画推進

二、指導に関する事業

- ①新ブルーリーダーAの普及ならびにイートックス拡大
- ②消費税に対応した記帳、複式簿記による記帳の点検、確認
- ③青色申告特別控除65万円適用の推進
- ④申告所得税、消費税、源泉所得税等の指導の充実強化

三、広報活動に関する事業

- ①会報「あおいろ」・青色ニュースの発行と機関誌「青色申告」を配布し、会活動の周知を図る。
- ②積極的な広報活動を通じ、会活動の地域社会への浸透を図る。
- ③ホームページの充実を図り、幅広い広報活動を推進する。

四、福利厚生事業の推進

- ①全青色共済・傷害、疾病入院補償の普及拡大
- ②小規模企業共済制度、中小企業退職金共済制度の普及拡大

平成23年度 正味財産増減計算書

科 目	平成23年度 決 算 額	平成22年度 決 算 額	増 減 (△)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	12,502	15,107	△ 2,605
特定資産運用収入	282,411	2,188,116	△ 1,905,705
会費収入	46,338,000	47,609,000	△ 1,271,000
事業収入	241,409,936	22,115,634	2,025,302
雑収入	423,142	709,464	△ 286,322
他会計からの繰入額	399,211	232,879	166,332
(総 収 入 計)	71,596,202	72,870,200	△ 1,273,998
(2) 経常費用			
事業費	46,306,314	50,370,077	△ 4,063,763
管理費	23,497,921	22,626,133	871,788
法人税等引当支	200,000	200,000	0
他会計への繰出額	399,211	232,879	166,332
(総 費 用 計)	70,403,446	73,429,089	△ 3,025,643
(当期経常増減額)	1,192,756	△ 558,889	1,751,645
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(総 常 外 収 益 計)	0	0	0
(2) 経常外費用			
(総 常 外 費 用 計)	0	0	0
(当期経常外増減額)	0	0	0
当期一般正味財産期首残高	1,192,756	△ 558,889	1,751,645
一般正味財産期首残高	85,081,408	85,640,297	△ 558,889
一般正味財産期末残高	86,274,164	85,081,408	1,192,756

平成23年度 貸借対照表

平成24年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
流动資産合計	28,854,919	19,053,662	9,801,257
2. 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産	7,600,000	71,100,000	△ 63,500,000
(3) その他の固定資産	62,220,373	5,281,485	56,938,888
固定資産合計	74,820,373	81,381,485	△ 6,561,112
資産合計	103,675,292	100,435,147	3,240,145
II 負債の部			
1. 流動負債			
流动負債合計	12,801,128	12,253,739	547,389
2. 固定負債			
固定負債合計	4,600,000	3,100,000	1,500,000
負債合計	17,401,128	15,353,739	2,047,389
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	7,600,000	71,100,000	△ 63,500,000
正味財産合計	86,274,164	85,081,408	1,192,756
負債・正味財産合計	103,675,292	100,435,147	3,240,145

- 五、税制政策活動の推進
- ①全青色・沖青連と共に次の項目の実現を図る。
 - ①事業主報酬制度の早期実現
 - ②事業承継税制の創設
 - ③社会保障制度の抜本的な改革
 - ④金融の斡旋、小規模企業共済制度の契約者貸付等の利用促進

六、納税貯蓄組合の活動

北那霸青色申告納税貯蓄組合の事業活動は、本会と一体となって運営活動をしております。

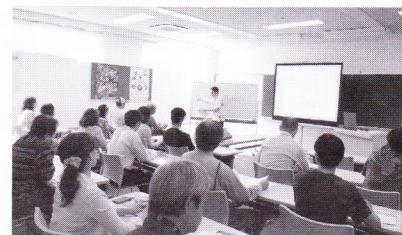
- ①期限内納付の推進に関する事業
- ②租税教育の推進に関する事業
- ③中学生の「税についての作文」募集及び表彰

平成24年度 収支予算

科 目	平成24年度予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	0
基本財産運用収益	2,000
特定資産運用収益	46,600,000
受取会費	20,863,000
事業収益	251,000
(総 収 入 計)	67,716,000
(2) 経常費用	
事業費	65,604,750
管理費	13,960,250
(総 費 用 計)	79,565,000
(当期経常増減額)	-11,849,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
経常外費用	0
(総 費 用 計)	0
(当期経常外増減額)	0
正味財産期首残高	86,274,164
正味財産期末残高	74,425,164

研修会通信

新規青色説明会



今年も、新たに青色申告会に入会された方々を対象に、四月十三日（金）、五月二十二日（火）の日程で、沖縄納税研修会館3階研修室「（一社）北那霸青色申告会研修室」において、業種別に新規青色説明会が開催されました。

説明会では、青色申告の特典の活用の仕方について、青色申告の特典の内、青色申告特別控除六十五万円、専従者給与、純損失の繰り越しの三つを説明し、特に、青色申告特別控除六十五万円の適用及び専従者給与を活用することによって、所得税・住民税だけでなく、国民健康保険税・介護保険料まで軽減されるメリットがあることを強調し、青色申告と白色申告の違いを比較しながら説明を行いました。帳簿のつけ方については、まず、記帳の一連の流れや、領収書の保管方法などを説明し、その後は練習問題を用いて、実際に帳簿をつけていただきました。

最後に、今後実施する研修会や、各種共済制度の紹介、事務局にて個別に指導を行うこともできることを説明し、これらを積極的に活用していただけたよう、会員の皆様に呼びかけ致しました。

講習会では、業種別に実務的な記帳の仕方について練習問題を用いて、パソコンに入力するだけで関連帳簿の作成や減価償却費の計算、青色申告決算書、所得税・消費税の申告書も簡単に作成できることを勉強して頂きました。

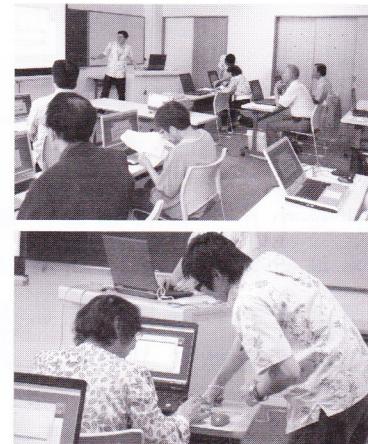
受講された方々は、簿記の知識に自信がなくとも簡単な入力方法で記帳ができ、決算書などがマジックのように出来あがると大好評でした。

今後も所得税はもちろん消費税や電子申告にも対応している「ブルーリターン

A」講習会を定期的に行いますので、青色申告特別控除六十五万円を適用したい方やパソコンで帳簿を付けたい方は、この機会には是非チャレンジしてみませんか。

労務管理基礎講座

ブルーリターンA講習会



「専従者給与の上手な取り方」
一般社団法人 北那霸青色申告会



青色申告をすると税法上多くの特典が受けられます。その中でも大きな特典の一つであります専従者給与の研修会が五月二十九日（火）、沖縄納税研修会館3階研修室「（一社）北那霸青色申告会研修室」に於いて「専従者給与の上手な取り方」のテーマで開催されました。

研修会では、専従者給与を活用していない場合と活用していない場合の所得税・住民税及び国保税・介護保険料にどのくらいの節税効果があるのかを、例題を交えて説明がなされ、生計を一にしていて一緒に働いている人がいれば、専従者給与を支払った方が有利になることを理解して頂きました。

次に、適正な給与額の決め方や、届出書の書き方などの注意点をテキストに沿ってわかりやすく説明しました。研修会終了後も多くの質疑が飛び交い、受講された方々にとつて大変有意義な研修会となりました。

去る五月二十四日（木）、浦添市産業振興センター結の街に於いて、「（公社）北那霸法人会会催により社会保険労務士の堀下和紀先生をお招きし、「労務管理」基礎講座が開催されました。平成二十四年度における労災・雇用保険、健康保険・厚生年金等の改正点に加え、受講者の職場での悩み事や困っている事をアンケート形式で収集し、実際起こっている職場のトラブルについて、一つ一つ分かりやすく説明がなされ、実務に役立つ大変有意義な研修会となりま

「専従者給与」研修会

■「社会保険」基礎講座 開催!

■「社会保険」基礎講座 開催!

去る六月七日（木）、

浦添市産業振興センターカーの街に於いて、（公社）北那霸法人会共催により社会保険労務士の堀下和紀先生をお招きし、「社



会保険」基礎講座が開催されました。講座では、テキストに沿つて社会保険制度と労働保険制度について分かりやすく説明して頂きました。その中で、「会社の管理者や総務の方々は、このような制度を暗記して代表に伝え、会社の活性化に繋げる事も大事です。又、従業員の定着が大事で、経営する側が人を見極め、上手に管理する事によってその人のスキルアップに繋がり、会社にも利益が生まれる。人材育成も心がけて下さい」と述べられた。

青色教室「第12期生」開講



エクセル関数講座

今年も、七ヶ

月間を通して、十
六回の講座で記

帳から決算・申
告までマスター
することを目的

とした青色教室第
十二期生)が、

五月十四日(木)

に沖縄納税研修

会館三階研修室

「(一社) 北那霸青色申告会研修室」

に於いて開講されました。

第一回目は開講式が行われ、午前の

コース(事業所得者)は照屋清助会長、

午後のコース(不動産所得者)は桃原
康一副会長より「長期間にわたる講習
会で得る知識は、皆様にとって大きな
財産となります。最後まで粘り強く受
講され、ご自分の事業に役立てられる
様に頑張って下さい。」と挨拶を述べ
られ、大城相談課長、宇栄原相談員が
講師となり講座に入りました。

受講者は、事業を始めたばかりの方、
実務未経験の方、現在の記帳方法が不
安な方が多く参加され、七月十七日現
在、第五回目の講座を終了し、講座を
重ねるごとに実務の上での個人的な質
問も飛び出し、徐々に理解していく様
子が見られ、特に、青色申告特別控除
六十五万円を活用したいとの声も多く
聞かれ、受講者も意欲的で大変関心の
高い講座となつております。

講座では、まず、関数の基礎知識
について説明し、その後は、練習問
題として、数学関数で勤務時間を計
算する、検索・行列関数で商品番号
から商品名を検索する等、関数の実
用的な使い方を実習していただきま
した。

講座終了後、「とても丁寧でわか
りやすかった。」「関数についても
つと深く学びたい。」といった声も
聞こえ、とても有意義な講習会とな
りました。



去る六月

二十七日(水)

市産業振興
センター「結
の街」にお
いて、エクセル
関数講

座を「あつ
ぷす」代表
の久保田和
成氏を講師
にお招きし、

セミナーと共催で開催

されました。

(公社) 北那霸法人会と共催で開催

致しました。

講座では、まず、関数の基礎知識
について説明し、その後は、練習問
題として、数学関数で勤務時間を計
算する、検索・行列関数で商品番号
から商品名を検索する等、関数の実
用的な使い方を実習していただきま
した。

納貯組合ニュース

北那霸青色申告納税貯蓄組合

平成24年度 中学生の税の作文募集

今年も「中学生の税
についての作文」募集
時期となりました。全
国納税貯蓄組合連合会
を主体とし、時代を担
う少年少女達に税を正
しく理解して頂き、そ
の意義の浸透を図るた
めに始められたもので、
全国では今年で四十六
回を迎えます。

昨年は県内で二十四
校、二七四三編の応募
がありました。本年度

も多くの応募を宜しく
お願い申し上げます。

個別相談会 実施中!

青色申告会では、年間を通じ、会員のニーズに応えら
れるよう個別相談会を実施しております。特に、新規会
員の方を対象として、本会職員が直接ご自宅や事業所に
お伺いしての巡回指導も行っています。
相談希望の方は、お気軽に事務局まで、ご連絡下さい。

特に次の方々におすすめします。

- ◎ 経理初心者の方
- ◎ 現在の記帳方法が不安な方(帳簿等を確認させたい方)
- ◎ 青色申告特別控除六十五万円を活用したい方
- ◎ パソコン会計「ブルーリターンA」をご利用の方
- ◎ 消費税課税事業者の方

(平成二十二年分・二十三年分の課税売上額が一千
万円以上の方)

(インターネットを通じて自宅や事業所等のパソコン
から申告や納税手続きを行うこと)

(平成二十二年分・二十三年分の課税売上額が一千
万円以上の方)

(インターネットを通じて自宅や事業所等のパソコン
から申告や納税手続きを行うこと)

(平成二十二年分・二十三年分の課税売上額が一千
万円以上の方)



応募要領	
○ 応募資格	中学校在学生
○ 提出先	北那霸青色申告納税貯蓄組合・北那霸税務署へ
○ 原稿締切	平成二十四年九月五日(水)
○ 表彰	平成二十四年十一月
○ 彰表	平成二十四年十二月
○ 平成二十四年十一月	三枚以内

あおり葬祭

0120-502-848
(24時間対応)

青色申告会の会員の福利厚生事業として
家計の負担軽減を図る事が目的の制度です。
くわしくは事務局まで・・

この協力を得て、昨年を上回る成果上げ
活用し、税務当局並びに、沖縄税理士会
の青色申告会が開発した、パソコン
用会計ソフト「ブルーリターンA」を
適用し、税務申告書も電子化され
ました。会場は、真剣な眼差しで講師の
話を聞き入り、有意義な研修となりました。

去る六月十三日(水) ホテル日航那霸
グランドキャッスル「守礼の間」に於いて、沖縄県青色申告会連合会第三十八回
通常代議員総会が開催された。

来賓に、沖縄国税事務所新谷逸男所長
始め、幹部職員、沖縄税理士会百田勝彦
会長、全国青色申告会総連合山本幸治専
務理事のご臨席を賜り、代議員多数参加
の下行われました。

町田会長は、「平成二十三分の確定申
告の指導は前年並みの実績を上げること
ができ、イータックス(電子申告)につ
いては、青色申告会が開発した、パソコ
ン用会計ソフト「ブルーリターンA」を



沖縄県青色申告会連合会 第三十八回通常代議員総会開催される!!

ることができました。

又、昨年度の税制改正で「白色申告者にも帳簿記帳等が義務づけられることになり、これを機に各会においても青色申告制度の普及拡大と会員増強運動を積極的に推進していただきたい」と挨拶を述べた。

続いて、平成二十一年度事業報告、決算報告承認の件、平成二十四年度事業計画(案)、予算(案)承認の件について

は満場一致で承認可決された。

役員改選については、町田会長、照屋副会長、安里副会長、島元専務理事が退任され、儀保宜裕氏が会長に就任し、次

のとおり三役が選任された。
来賓祝辞は、新谷沖縄国税事務所長、
百田沖縄税理士会会长、山本全国青色申告会総連合専務理事より、今後の会活動に期待と励ましのお言葉を頂き代議員総会を終了した。

三役並びに名誉会長、相談役の紹介

会長 儀保 宜裕(新任)

副会長 安里 正勝(新任)

副会長 照屋 清義(再任)

副会長 渡嘉敷 真吾(新任)

副会長 下地 信輔(再任)

副会長 三木 巖(再任)

専務理事 仲本 政祥(新任)

名譽会長 名城政次郎(再任)

名譽会長 町田 宗俊(新任)

相談役 島元 辰夫(新任)

県青連広場

女性部総会開催!

青年部総会開催!



ホテル日航那覇グラ
ンドキャッスルにお
いて、第十六回代議
員総会が六月十三日
(水) 開催され、上
程されました。議案は
すべて全会一致で承
認され、来賓の沖縄
県青色申告会連合会
町田会長より激励の
お言葉を頂き、総会

を終了しました。

引き続き、研修会を行い、沖縄国税事務所 仲里個人課税課長より、平成二十三年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告状況等について報告して下さり、資産課税課小室審査指導係長より、「相続・贈与について」お話をいただきました。

「財産を贈与する場合、一年間でもらった金額が一〇〇万円超えると贈与税の申告をしなければなりません。ただし、相続時精算課税を利用すると生前中にもらった財産が二五〇〇万円以下であれば贈与税はかかりません。ただし、一度手続きすると、その後の贈与分も全て相続時精算課税を選択しなければならなくなり、帰つて不利になることがあります。相続によって財産を分ける場合でも、相続税の控除額は大きいが、親族間で分割協議がなかなか決まらない、申告期限に間に合わなくなることもあります。事前に、税務署等で、相談をしていただき、より良い方法を選んでいただきたいです。」と締めくくりました。会場は、真剣な眼差しで講師の話を聞き入り、有意義な研修となりました。



去る六月十二日

(火)、沖縄納税研修会館三階研修室

において、沖縄県

青色申告会連合会

代議員総会が開催

されました。

土地部長が議長

を務め、全議案と

も満場一致で承認

可決された。

新役員は、次の

とおり

部長

比嘉

透(北那覇会所属)

副部長

正彦(那覇会所属)

幹事

上地

隆(那覇会所属)

副部長

糸数

城間

弘美(

城間

弘美(

城間

副部長

知念

高良

泰雄(

高良

泰雄(

高良

副部長

池城

貞光

(八重山会所属)

幹事

神谷

雅樹(

神谷

雅樹(

神谷

幹事

上原

里子(

上原

里子(

上原

幹事

與那城

史尚(

與那城

史尚(

與那城

幹事

漢那

憲隆(八重山会所属)

幹事

石垣

信和(

石垣

信和(

石垣

幹事

監事

津堅

直樹(那覇会所属)

幹事

以上

の十五名

が選出された。

代議員総会終了後、懇親会では比嘉新部長の開宴のあいさつで祝宴となり、部員相互の交流や意見交換ができる、和やかな雰囲気の中、閉宴となつた。